

しほろ 83

特集

地域づくり
市民活動に役立つ！ 小規模多機能自治

2021 講座・事業報告

- ・公募企画講座
- ・市民活動ステップアップ講座

市民活動レポート

- ・石狩思いやりの心届け隊（石狩市）
- ・NPO法人救命のリレー普及会（函館市）

センターからのお知らせ



特集

市民活動に役立つ！ 小規模多機能自治

地域づくりやまちづくりは行政や市民活動団体（NPO）、町内会をはじめとした地縁型住民組織などが単独で、あるいは協働で行われている場合が多いです。今回は、地域づくりの手法のひとつで、地域住民が自らの手で地域を運営する「小規模多機能自治」について、全国でのネットワークや事務局の雲南市の取組み、北海道の現状とこれから必要とされる理由、道北の下川町の事例についてお伝えします。

雲南市での経緯と全国的な普及推進

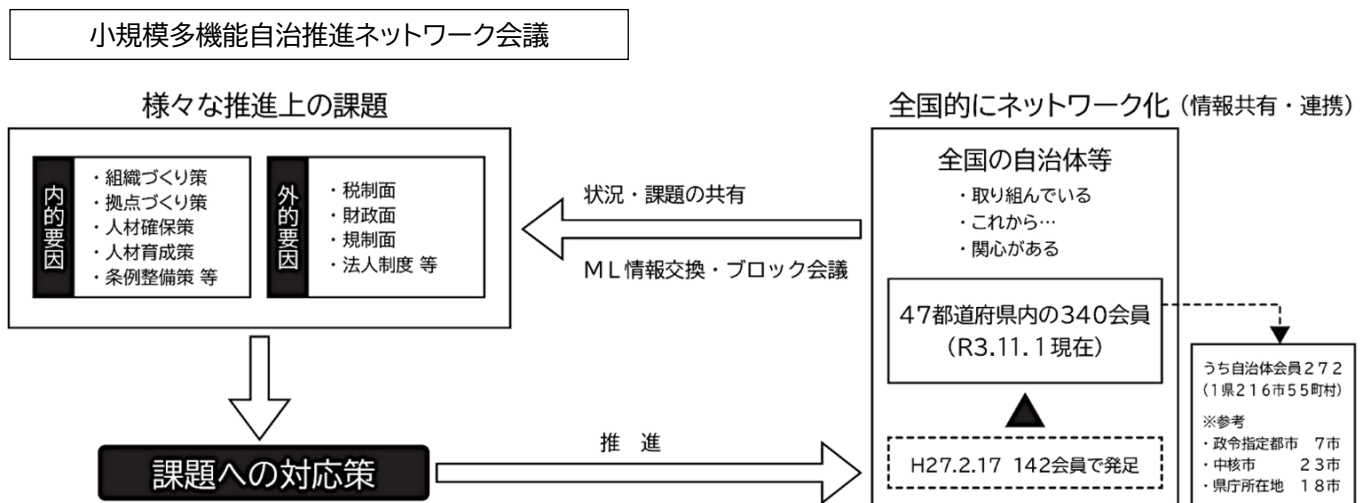
板持 周治さん(小規模多機能自治推進ネットワーク会議事務局／島根県雲南市政策企画部地域振興課次長兼課長)

雲南市でこの仕組みを導入したきっかけは2004年の平成の大合併です。私自身が小規模多機能自治に業務として携わって10年になりますが、かつては地域づくりというものにはほとんど関心がありませんでした。なぜならば、カリスマ性のある強力なリーダーによるものが多く、普遍性に疑問ももっていたからです。しかし、小規模多機能自治に出会い、その考えは変わりました。

一人ひとりが主役となって担い合い、自治会・町内会のみならず、様々な団体も一緒になって身近な地域を軸に、暮らしやすさ、住みやすさを追求していく。どうしたら一人ひとりの意見が反映でき、多くの人が参画でき、困りごとを解決しながら住みよい地域にできるのか…。こうしたことを地域ごとに自分達で話し合って決め、行動に移していきます。雲南市では、こうした自主・自律を重視し、住民組織の名称を「地域自主組織」と名付けています。

当時、私も住民の立場で地元の組織形成に関わりましたが、ゼロから考える過程はまさに自治の原点そのものでした。雲南市では、公民館等を地域自主組織の活動拠点施設に転換し、一定の財源を交付するなど、概ね3年ごとに様々な見直しをしています。定期的に点検し、仕組みも段階的に進化していくことが肝要です。

小規模多機能自治推進ネットワーク会議は、自治体会員を中心とする全国の横断的なネットワークで2015年に発足しました。三重県名張市、伊賀市、兵庫県朝来市、雲南市の4市が発起人となって結成したもので、その目的は全国的な普及推進です。活動内容は、学び合いの機会の提供のほか、広域ブロック単位での状況の共有や情報交換をはじめ、ときには国に提言書を提出するなどしています。代表と事務局は当市で担っており、加入に負担金は不要で、いつでも受け付けています。学び合い、高め合いが北海道でも進んでいくことを期待しています。



北海道に小規模多機能自治が必要・有効な理由 人口・世帯構成の「これから」に備える地域づくり

川北 秀人さん(IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表者 兼 ソシオ・マネジメント編集発行人)

2006年10月に初めて雲南市にお招きいただき、普通の人々が、地域に求められる事業や組織づくりを、地道に、しかししっかり踏み込み、積み重ねていっしょる様子を拝見し「小規模多機能自治」と名付けてから15年が経ちました。漢字が8文字並ぶと、とても難しいことに感じるかもしれませんが、平たく言えば「小さな地域内でできることを増やす」こと。もう少し踏み込んで言うなら、行事から事業へ、役から経営へ。地域づくりの基礎となる人「交」密度を高めるために、人口が増え続けてきた昭和までのような年に数回のイベントではなく、健康づくりや買物支援などの日常的な生活必須サービスを、輪番制で毎年替わったり、逆にずっと同じ人が務め続ける「役」ではなく、地域の経営として担うように、地域づくりの在り方を進化させることです。(ア)

「小さな地域内でできることを増やす」ことは、これからの北海道にとって、必要かつとても有効です。まず、人口と世帯の構成の推移を確認しましょう。

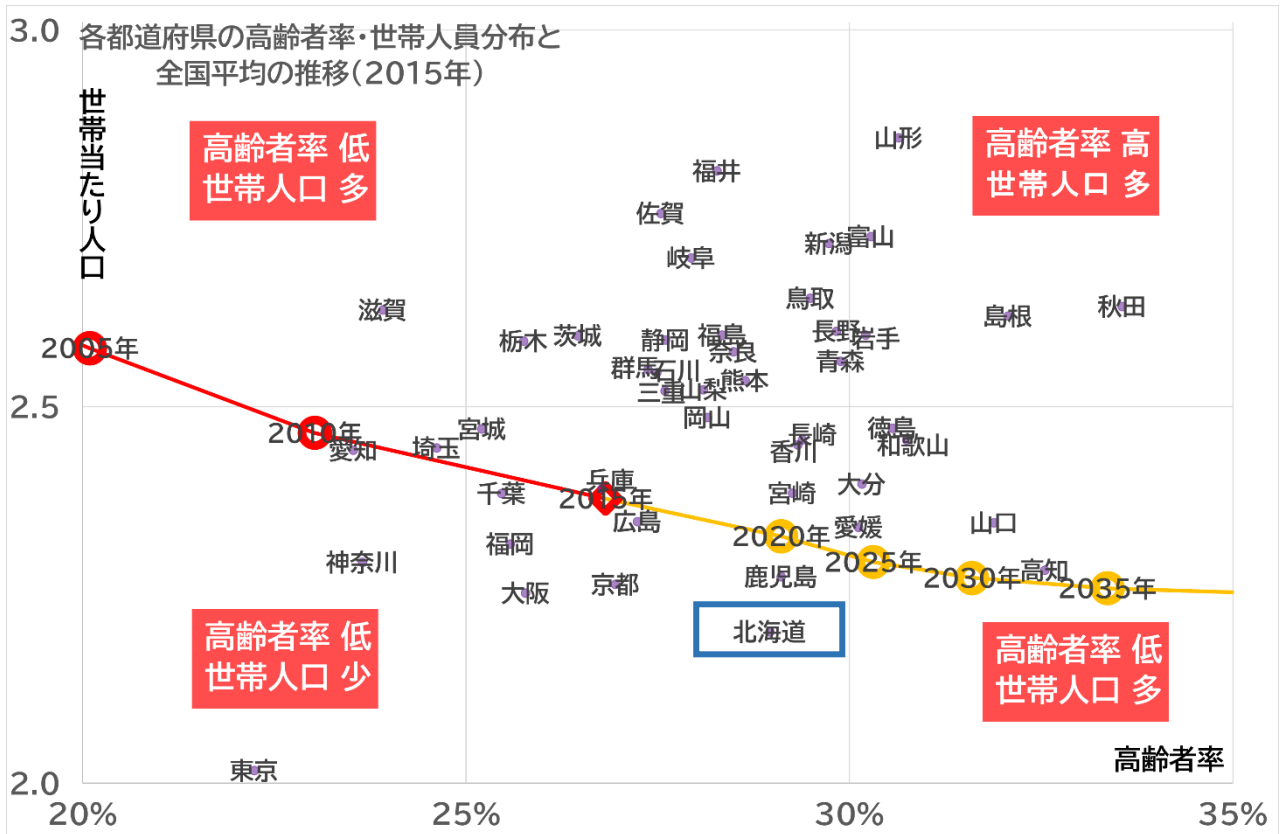
図表1にまとめたとおり、日本全国と北海道がそれぞれ「100人の自治会」だったら、2000年から2040年までの推移をみると、人口の減少も、高齢者率の高さも、北海道は全国に比べて15年ほど早く進んでいることがわかります。介護の必要性が高まる85歳以上の増え方も、自治会長や民生委員など地域づくりの主力である65-74歳(前期高齢者)の減り方も、全国より大きく進むと予測されます。

年	日本(全国)					北海道				
	2000	2010	2020	2030	2040	2000	2010	2020	2030	2040
総数	101	102	100	95	89	109	106	100	92	82
0-14歳	15	13	12	11	10	15	13	11	9	7
15-64歳	69	65	59	55	48	73	67	57	50	41
65歳以上	18	24	29	30	31	20	26	33	33	34
65-74歳	10	12	14	11	13	12	13	16	12	13
75歳以上	7	11	15	18	18	8	13	17	21	20
85歳以上	2	3	5	7	8	2	3	6	8	10
世帯数	38	41	44	44	42	44	46	46	43	38
(独居)	(10)	(13)	(16)	(17)	(17)	(13)	(16)	(18)	(17)	(16)
世帯当り	2.70	2.46	2.27	2.17	2.10	2.46	2.27	2.17	2.14	2.13

【図表1】日本(全国)と北海道が「100人の自治会」だったら／出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

もうひとつ、北海道の大きな特徴は、世帯当たり人口の少なさです。図表2(※次項)は2015年の国勢調査にもとづく各都道府県の高齢者率(横軸)と世帯当たり人数(縦軸)の分布図と、全国平均の推移ですが、北海道の世帯当たり人口の少なさは、東京に次いで全国2位。2020年には道内全世帯の約4割が独居(ひとり暮らし)です。北海道にとって、高齢化、人口減少とともに、小家族化も、とても深刻な状況にあることがわかりいただけるでしょう。

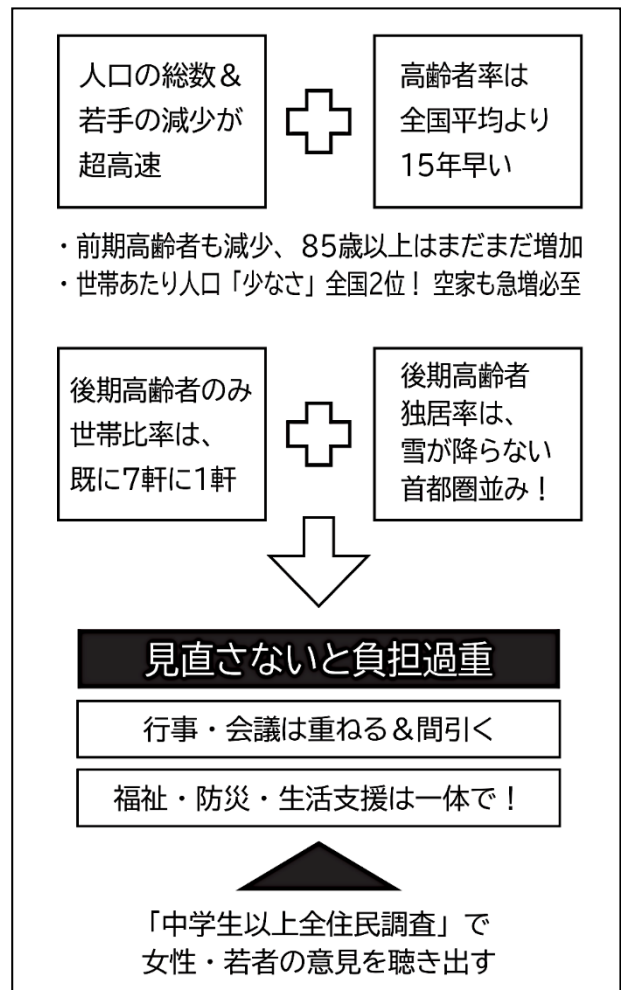
つまり、北海道内の地域におけるくらしは、自助の基礎となる家族が東京に次いで小さく、お世話される側(85歳以上)は増え続けるのに、お世話する側(65-74歳)は減り続けます。さらに、75歳以上(後期高齢者)のみの世帯は、すでに7軒に1軒に達しており、後期高齢者の独居率も、雪が降らない首都圏などと同程度に高くなっています。



【図表2】各都道府県の高齢者率・世帯人員の分布(2015年)と、全国平均の推移 / 出典: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

このように、地域づくりの在り方を、従来型の「行事中心」から、生活必須サービスも担う事業型へと進化する必要性が高い北海道。その第一歩は、時間の使い方の見直しから始めましょう。現在、地域にある多様な組織で行われている行事・活動や会議を一覧表にまとめます。この「行事・会議・組織の棚卸し」をもとに、団体ごとに行っていた行事や会議を重ねたり(例: 運動会に災害訓練の要素を取り入れる、複数の組織で合同会議を開く)、間引いたり(例: 毎年開催していた祭を隔年開催に)、また、それぞれ別の組織で運営されてきた福祉や防災や日常生活支援は、活動の主な対象者側も担い手側もそれぞれ重複していることから統合的に運営する、連絡や広報にSNSを活用するなど、来年度以降の負担を軽減する方策を検討します。

このとき大切なのは、会長など少数の考えで決めるのではなく、「中学生以上の全住民調査」で、女性や若者など地域住民から幅広く意見を求め、困りごとやニーズとともに「手伝える・参加できること」をたずねて、地域内の住民の力でできそうなことをみつけていくことです。課題先進地から、課題解決先進地へ。「試される」から、「その先の、道へ」進むために、地域づくりの進化の必要性和ポイントを学んでくださる地域が増えることを願っています。



【図表3】北海道の人口・世帯構成の特徴と、求められる進化



小規模多機能自治 下川町インタビュー

下川町教育委員会教育課
生涯学習グループ主任 和田 健太郎さん



下川町の面積は644.2km²で、その9割が豊かな山林に囲まれています。人口は約3200人で1960年の1万5千人から減少が続いていましたが、近年は社会増がみられる年もあります。また、高齢化率は約40%と北海道の平均よりも高く、さまざまな課題への対応が必要とされています。

課題への対応手法のひとつとして「小規模多機能自治」という手法が注目され、2015年から取り組みが始まりました。地域運営組織設立委員会の設立や勉強会、先進地域への視察が行われ、地域活性化の試験的な取り組みがなされてきました。その中で「下川らしさを大切にして住民のチャレンジを応援することで、地域の課題が自ずと解決ができるのではないか」という想いのもと、地域住民のやりたいことを後押しする「森の寺子屋」が2018年にスタートしました。

「森の寺子屋」の参加者は半年間、月に1回集まり、やりたいことの実現に向けて勉強会に参加し、半年後には取組の内容や今後自分が何をやりたいのか住民の前で発表する「取り組み発表会」が開かれています。「森の寺子屋」には地域の住民や企業なども参加し、人と人とのつながりが生まれる場となっており、ここから子供たちが自然の中で遊べる自主サークルである森のようちえんや、地域の農産物を極力利用して地域経済を循環させるケータリング事業など、さまざまな取り組みが生まれています。

「森の寺子屋」で場づくりをしている和田さんからは「森の寺子屋事業が地域運営組織に近い土壌ができてきたのではと感じます。一方で、森の寺子屋がすべてのチャレンジの中心になるのではなく、あくまでひとつのコミュニティとして存在し、森の寺子屋を介さないチャレンジや他のコミュニティができるなど、さまざまな選択肢ができるようになれば良いと思います」と、森の寺子屋での手応えや今後の希望を聞くことができました。

(聞き手：道立市民活動促進センター 竹田剛憲)

今回特集した小規模多機能自治をもっと知ることができる講座です！

2021年12月16日(木) 13:30~16:00

活動と組織の基礎を再確認する

2021年12月17日(金) 13:30~16:00

地域の持続可能性を守り、高めるために～小規模多機能自治の基礎～

- ・講 師：川北秀人さん(IIHOE【人と組織と地球のための国際研究所】代表者)
- ・会 場：オンライン(Zoom)
- ・定 員：30名
- ・参加費：無 料

以下の内容を記載して【center@do-shiminkatsudo.jp】宛てにメールをお送りください。

「氏名」「年代」「団体名」「郵便番号」「住所」「電話番号」「メールアドレス」「参加希望日」「講座で知りたいこと」

(QRコードを読み込むと当センターサイト「市民活動スタッフ養成講座」のページにアクセスします)



2021年度公募企画講座報告

ひがし北海道 防災スクール2021

主催：ひがし北海道市民防災サポート

私たち「ひがし北海道市民防災サポート」では、2021年10月16日に釧路市男女平等参画センター「ふらっと」を会場に『ひがし北海道防災スクール2021』を開催しました。

これまで私たちの災害対策セミナーは防災・減災面の備えを中心に取り組んできましたが、感染症流行などで地域の外からの支援が見込めない事例がコロナ禍で明らかになった今、地域における共助の意識を高める事が喫緊の課題と考え「災害ボランティアとは？」という視点も盛り込んだ企画となりました。会場内では、10月から稼働が始まった「釧路市Webハザードマップ」の体験コーナーや、北の国災害サポートチームの協力による災害支援を知るパネル展示も併せて行っています。

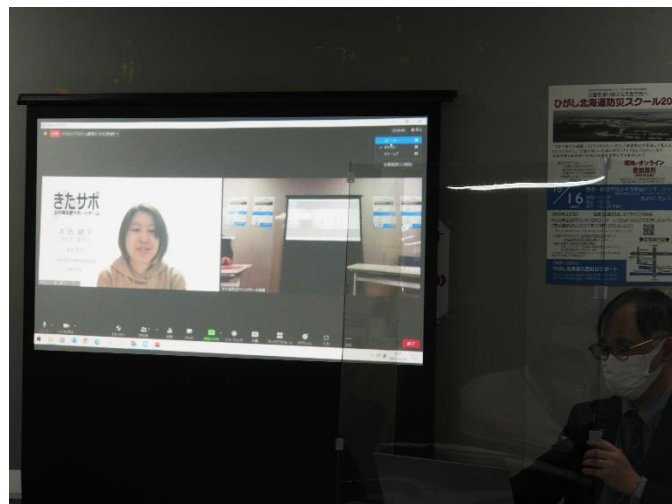
前半は防災士でもある当団体代表の辻川実が、「災害から身を守る自助」と「被災時の共助による支え合い」の

意味を平成30年北海道胆振東部地震などの事例から解説し、災害が起きた時に自分を助けるのは誰でもない自分自身であること、命を守ることはその後の地域を守る力に繋がることである、と強調。後半は災害ボランティアの活動経験を、平成7年阪神淡路大震災時の傾聴活動に取り組んだ浄土真宗本願寺派弘宣寺の前任職・八村弘英氏、平成30年北海道胆振東部地震の被災者支援で足湯隊として参加した一般社団法人 Wellbe Design の本田綾子氏に語っていただきました。参加した皆さんが熱心に聴講しメモをとっていたのが印象に残っています。

参加者からは「高台のない地域で津波から本当に身を守れるのか不安である」という悩みや、「高齢でも避難の行動を取ることが大切であることを痛感した」という声があり、「災害ボランティアは体力が必要とばかり考えていたが話を聞いて考えが変わった」という反応もありました。

私たちは災害対策をハブとした人と人のつながり作りを進めていて、ひがし北海道の名が示す通り道東4圏域における共助の連携構築を目指しています。今回の防災スクールは釧路に限らず各地で展開したいと考えており、皆さんの声を盛り込んで次回・他地域開催に向け準備を進めて参ります。

(報告:ひがし北海道市民防災サポート 辻川美奈恵さん)



市民とNPOの ための公開セミナー

主催：NPO法人旭川NPOサポートセンター

特定非営利活動法人旭川NPOサポートセンターでは北海道立市民活動促進センターとともに、10月29日（金）と30日（土）の両日にわたり「市民とNPOのための公開セミナー」を実施いたしました。公開セミナーは3部構成で開催され、全道の中間支援団体が持ち回りで実施する研修会も兼ねたものとなりました。そのうち公募企画講座の対象である2つのセミナーについて報告いたします。

(1)第一部「防災に関する意見交換会～三者連携を考える～」

第一部「防災に関する意見交換会～三者連携を考える～」は災害時支援で知られる「北の国災害サポートチーム」も主催に加わっていただきました。近年、内閣府では毎年のように発生する大規模災害に対して、「三者連携」を推奨しております。このセミナーは被災者支援にあたって行政と災害ボランティアセンター、NPOの三者連携は如何にあるべきか、を考えるものです。まず旭川市防災安全部、旭川市社会福祉協議会災害ボランティアセンター、北の国災害サポートチームより、それぞれの役割について紹介してもらい、その後、市内のNPO等、福祉事業所、町内会の方々と意見交換しました。

終了後、参加者からは「北の国災害サポートチームという中間支援組織の存在を今回初めて知りました」「よりよい連携のためには日ごろの関係づくりが非常に大切なのだ」と深く感じました」等のご感想をいただきました。今回を第一歩として今後継続し、連携を深めたいと思います。来場28名、オンライン参加8名。



(2)第二部「防災教育を考える」

このセミナーは、旭川市内で31年間活動している「環境地図教育研究会」の工藤さまをお招きし、子どもたちの作成した防災に関する地図を紹介してもらいました。

作品のレベルは高く、例えば「最初は地震発生時に倒壊しやすい建物を地図に表現しようと考えていたが、実地調査するうちに建物の密集度や道路の狭さの方が課題であることに気がついた」という子どもの感想が紹介されるなど、防災教育において身近な地域を知ることの大切さに気付くものとなりました。来場24名、オンライン参加9名。

最後に今回のセミナーはZoomによるオンライン参加も可となりました。通常、大きな会場では発言者の顔が見えなかったり、音声のハウリング問題等トラブルが多いものですが、2台のカメラとスイッチャーを使用し、配信先の皆さまも快適に視聴できたのではないかと、思います。

(報告：NPO法人旭川NPOサポートセンター 長嶋正明さん)

2021年度スタッフ養成講座報告

第一回 市民活動スタッフ養成講座（2021年8月4日・11日）

会議の進め方（前・後編）

講師：宮本奏さん（NPO ファシリテーションきたのわ）

会議は、組織の活動内容や計画を考え、情報を共有する重要な場です。しかし、実際には、事前に決められたことの追認や発言する人の偏り、時間の超過など「困った会議」になってしまうことがあります。今回の講座では、大切でも難しい会議を「理想の会議」にするための3つのポイントを学ぶことができました。

・ポイント1…「グランドルール」

会議を進めるにあたってはグランドルール（基本的なルール）を共有することで、参加者が安心して会議に参加できるような環境をつくります。このルールはいつでも確認できるようにしておきます。ルールは事前に決めておくだけでなく、参加者全員で決めることもできます。

・ポイント2…「会議の4つの段階」

グランドルールの共有が終わったところで実際に会議に進みますが、会議を4つの段階に分けることで、スムーズに意見を出し合っただけで参加者が納得できる会議にすることができます。

1つめの段階「共有」では、会議の目的やタイムスケジュールなど確認します。2つめの「発散」では、共有した目的を達成するために、参加者同士で情報を出します。このとき、出てきた意見に対して否定するのではなく、多くの意見やアイデアを出すことが重要です。3つめの「収束」では、出てきた意見に漏れや補足がないかを確認しながら情報を整理します。そして、4つめの「決定」で結論を決めます。この4つの中では特に「発散」と「収束」をしっかりと分け、意見を出し切ってから情報を整理することが、斬新なアイデアの創出や参加者の合意形成をしていくために重要となります。



・ポイント3…「3つの役割」

左記の4つの段階を順序よく進めていくためには、会議の参加者の中に一定の役割を持った人を入れて、会議の流れを作ってもらうことも大切です。

役割は主に3つあり、会議の進行役である「ファシリテーター」は、会議の目的を達成するために参加者から発言を引き出す役です。次は板書役の「グラフィッカー」で、会議の内容を記録して共有できるようにする役です。最後は時間管理役の「タイムキーパー」で、会議の時間が超過しないように参加者に時間の区切りを伝え、時間の調整を促す役です。

これらのポイントを意識して全て完璧にする、ということは難しいかもしれませんが、しかし、組織として折角の貴重な会議の時間をより有意義なものにしていくためには、周囲の人に協力してもらいながら、会議の場づくりやそれぞれの役割に取り組んでいくことが重要だと感じました。

（報告：道立市民活動促進センター 竹田剛憲）

第二回 市民活動スタッフ養成講座（2021年9月17日）

広報・コミュニケーションデザイン

講師：吉田知津子さん（NPO法人沖縄NGOセンター理事）

広報と言われて私が思い浮かべた物は、イベントや団体紹介のチラシやSNS、駅の広告などでした。しかし、それは数多くある手段のひとつで、実際には世の中にあるおよそすべての物が広報として活用できるということを今回の講座で知ることができました。だからと言って、闇雲に情報を発信しても、本当に伝えたい人には伝わりません。今回の講座では、伝えたい人に伝えるための広報について学びました。

広報（パブリックリレーションズ）は、コミュニケーションを目的として、人と人・人とモノとの関係を作っていくためのものです。一方、商品やサービスを利用してもらうための広告（アドバタイズ）という役割があります。広報と広告が上手くマッチしたときに効果的に「伝わる」ようになります。

伝わる機会を増やすためには「6つのDON」が重要となります。その中でも印象に残った物は1番目の「どんな人から」と言う部分でした。

6 DON

1. どんな人から…トーン&マナー
2. どんな人へ……ターゲット
3. どんな点を……訴求ポイント
4. どんな時に……タイミング
5. どんな手段で…メディア
6. どんな人と……共創のプロセス



「どんな人から」では、情報を発信する人（団体）がどのような「トーン&マナー＝トンマナ」を使っていくのかを決めます。トンマナとは、空気感とそれを表すための色や形のことです。これが決まっていれば、情報を受け取る側としては組織やイベントに対するイメージがしやすくなります。



トンマナを決めるときには、独りよがりや何となく決めるのではなく、目指しているものや実現したいことを話し合い、理由付けをしっかりと、ブレないようにすることが重要です。そうすることで、情報の発信者は効率的・効果的に広報をすることができ、情報を受け取る側は、認知しやすくなります。トンマナは無意識に使っていることもあります。これを明確にすることは大切な財産になります。

講座を振り返って、日頃から団体やイベントの告知などで何気なく広報を行っていましたが、改めてその「何気なく」していることを見直してみると、もっとできることが沢山あるのではないかと感じました。

これからも情報発信をする中で、さまざまな人を対象に広報をしていくことがありますが、今回学んだことを活かしていきたいと思います。

（報告：道立市民活動促進センター 竹田剛憲）

市民活動 Report



公的支援ではケアできない援助を

石狩思いやりの心届け隊（石狩市）

相次ぐ大規模災害に災害救援活動の必要性はますます高まっている。公的な支援活動だけでは限界があり、ボランティアによる組織的な活動が注視されている。

石狩市にある「石狩思いやりの心届け隊」もそのひとつだ。石狩市在住のメンバーが中心に約75人が登録している。設立は2011年。東日本大震災がきっかけだ。

隊長の熊谷雅之さんは当時、石狩市商工会議所青年部のメンバーだった。青年部では地震発生直後から緊急援助することを決めたという。

石狩市を中心に救援物資の提供を呼びかけたところ、約400人から4万点の物資があつまった。中には、石狩市立南線小学校の生徒らがあつめた文房具などもあつた。だが、現地の受け入れ態勢が整わず、こちらで集まった物資すべてを送り届けることができなかつたという。

そのため、新たな団体による救援活動実施を決め、車に物資を積んで熊谷さんらメンバーが直接、被災地に向かった。団体名は石狩市民の思いを届けたいとの願いを込めた。

その後の様々な災害に対するの救援活動を実施。2018年9月の北海道胆振東部地震でも発生直後から給水や炊き出しなどをおこなった。メンバーには水道設備関係者や建築士、電気工事士などの専門職も多く、ユニック車や発電機、水タンクなどを積み込んで被災地に向かい、断水地域での支援をおこなつたという。

とくに北海道の場合、被災した農業者への継続的な支援が重要だと熊谷さんは訴えている。そうした支援は公的には難しい。そこで、農作業を手伝って欲しいとSNSで呼びかけたところ、手伝いたいという人が次々と手を上げた。作物の収穫やビニールハウスや炭窯の修復作業など、

きめ細かい支援活動ができたという。

そのほか、地震で土砂に埋もれた貴重品や遺品など重機を使って掘り出す活動もおこなっている。被災した家屋は公費で解体されるが、土砂に埋もれたり倒壊したりした家屋から家財を取り出す作業は公的支援の対象外となっているからで、住民からの要請も多い。

運営費についてはイベントでの収益や寄付のほか、日本財団や「いぶり基金」（被災地支援基金）からも助成を受けている。重機や専用機材などをつかえば費用がかさむ。もっと助成金や企業からの物的支援などを受け活動の幅を広げていきたいと熊谷さんは話す。

今後は農業支援の充実をはかるほか、公的支援ではできない、住民に寄り添う支援をするため、技術系のボランティアを発展させたいと意欲を見せた。

市民活動 Report



救命活動の普及で地域の安心・安全を

NPO法人 救命のリレー普及会（函館市）

NPO法人「救命のリレー普及会」は、安心・安全な地域づくりのため、函館市民や近隣市町村の住人へ向け一次救命処置の知識や技術を普及する活動をおこなっている。2009年2月に応急手当普及員の資格を持つ田中正博理事長らで発足し、同年10月にNPO法人化した。

メインの活動は救命講習会と福祉有償運送事業。救命講習会は、倒れた人を見つけた際の対処や、胸骨圧迫やAEDの方法、応急処置後の「回復体位」などを実際に体験しながら学ぶ。小学校低学年から高齢者まで幅広い年齢層が参加している。スポーツ中に意識を失った男性に講習受講者が一次救命処置をおこない、一命を取り留めたケースもあるという。

福祉有償運送とは、タクシーや公共交通機関利用が困難な高齢者や障がい者、要介護認定者らを自家用車等によって有償で送迎するサービスのこと。同会では2013年から

事業としておこなっている。事業拡大のため運転者育成の講習機関の認定も受けた。通常、受講料は1万円から高い場合には3万円ほどかかるが、同会では運転者を増やすことを第一に考え、テキスト代を含めて受講料を無料にしている。

送迎先は登録団体のある市町村との決まりがあるため、七飯町にも法人を設立。2020年3月に福祉有償運送の登録がなされた。

スタッフは函館市在住の50代から70代の5名。法人会員は30名ほど。現在の課題は活動費用の工面で、特に機材費が高額だということ。これまでさまざまな団体や企業からの助成でまかなってきたが、活動を理解してくれるスポンサーを見つけるのに苦労している。

ただ、会設立から10年が経って、少しずつ評価も受けている。自動車に青色回転灯を点灯させて自主防犯パトロールをおこなう青色防犯パト

ロールは、通常、町内会単位など狭い範囲での認可だが、同会では函館市と近隣市町村で認可を受けている。函館市内で180以上の認可団体があるが、そこまで広域で活動できるのは同会のみという。

また、心強いメンバーも増えた。鹿部町在住で函館高等支援学校一年の松平真一さんは中学三年生の時に救命講習会に参加。災害時に活用したいと、さらに「市民救命員」養成講座を受講している。

「地域の安全・安心のためには新しく何かを始めるといよりは今の活動を一年でも長く続けていくことが大切。活動の芽を出すために私は種まきをし続けます。あとは次の世代につなげて、その人たちが枝葉をつけてくれればいい。そうすると自然と活動が広がっていくのでは」と田中さん。その芽は着実に育ち、枝葉を広げようとしている。

●センターからのお知らせ1●

市民活動相談

北海道立市民活動促進センターではNPO法人の設立、法人運営や実務など、市民活動に関する疑問・質問に、市民活動を実践している相談員がお答えします。(要予約)

■予約方法

電話又はメール、受付にてご予約ください。

ご予約の際は「氏名」、「団体名」、「連絡先」、「希望日時」、「相談内容」、「相談方法」をお伝えください。

電話：011-261-4440

メール：center@do-shiminkatsudo.jp

■相談方法や時間

対面・電話・オンライン(ZOOM)

月～金：9時から21時まで／土日祝日：9時から18時まで

以上の時間内で最大2時間

■市民活動のお役立ち資料

・情報誌「市民活動情報(しみセン便り)」

当センターが発行している情報誌に、市民活動の基礎知識やNPO法人の年間スケジュールなどを掲載しています。

当センターHP>ダウンロード>情報誌『市民活動情報』

・『北海道のNPO』

北海道のHPでは、NPO法人の設立や管理・運営の手引きなどが掲載されています。

北海道>環境生活部>くらし安全局道民生活課>『北海道のNPO』

●センターからのお知らせ2●

NPO基礎講座

■内容

コミュニティづくりやボランティア活動、NPOなどの市民活動に関心のある方やNPO法人設立を考えている方などを対象に、市民活動の基礎知識、NPO法人設立に必要な要件や申請手続き、活動に必要な資源(人・もの・カネ)を探る等について学ぶ講座を開催します

■対象

市民活動に関心のある方、NPO法人設立を考えている方など

■講師

東田秀美さん(NPO法人旧小熊邸倶楽部理事長)

■定員・料金

定員30名・参加費無料

■日程

日時	会場
2022年2月24日(木) 18:00-21:00	オンライン(ZOOM)

※ 事前に申込書をFAXまたは郵送で送付いただくか、メールで「講座名」、「参加希望日」、「氏名」、「住所」、「連絡先」を明記のうえ、お申込み下さい(電話も可)

※ その他詳細はホームページをご覧ください

<http://www.do-shiminkatsudo.jp/>

北海道立市民活動促進センター

開館	月～金曜日：9:00～21:00
	土・日・祝日：9:00～18:00
交通手段	J R：札幌駅南口徒歩約13分
	地下鉄：さっぽろ駅(10番出口)徒歩約9分
	地下鉄：西11丁目駅(4番出口)徒歩約11分
	公共地下歩道：(1番出口)徒歩約4分



〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目道民活動センタービル(かでの2・7)8階

TEL.011-261-4440 FAX.011-251-6789

E-mail:center@do-shiminkatsudo.jp <http://www.do-shiminkatsudo.jp/>

指定管理者：(公財)北海道地域活動振興協会

